

水利慣行 ①

ふるさと御所
歴史探訪

昭和49年(1974)に吉野川分水が完成し、また、耕地面積が減少したこと等から、水利で問題になることはなくなりなりました。しかし、江戸時代には、水利が重要な問題でした。御所町に残っている史料を中心に、吉野川分水の完成以前の水利慣行について、調べたことを説明します。

葛城川は、河床が堤防の外より高い、いわゆる天井川でした。延享4年(1747)に作成された、改修の申請書に書かれている数値を図案化する

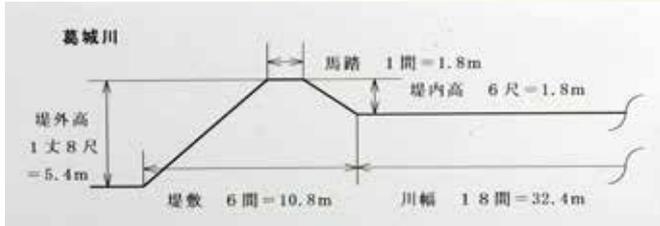


図1

ると、図1のようになります。このように天井川であったため、堤防の外に所々に「涌水」(わき水)があり、それらが稲作等に利用されてきました。

写真1は、文久元年(1861)の耕地絵図の一部です。この絵図には4ヶ所の涌水がありますが、現在は、これらはすべてなくなっています。これらの上流の蛇穴および下流の北十三の涌水は現存していますが、手持ちの史料がありませんので、絵図の4ヶ所の説明のみとします。当時の名称がわかりませんので、写真に付けた番号で説明します。

〈※絵図(写真1)の赤色の線は道路です〉

①の場所は、青翔高等学校のグラウンドの南東隅辺りです。涌水はなくなっていますが、北と南西への水路が現存しています。北への流れは、鴨都波神社の鳥居のところで、境内を流れてきた水路と合流して、さらに神社北側の水路と合流し、柳田川の下を流れて、西御所の環濠に供給されています。境内を通る水路は、「鴨下り神水」と言われていましたが、次号で説明します。南西への水路は、三室に供給するためのものですが、現在は、鎌田川か

写真1



ら取水し、以前とは逆の流れになっています。

これらの水路は、寛延3年(1750)の絵図に示されているものと同じです。環濠集落は、江戸時代以前の集落の特徴とされています。柳田川の下を通す工事が、いつ頃行われたかが疑問です。

②の涌水は、現在、蛇穴公園墓地になっている場所がありました。そこに、小さな池があったことを覚えています。この水は、御所町と茅原村に供給されていました。この水利に対し、御所と茅原は、蛇穴に年貢を支払っていました。御所は幕府領でしたが、この年貢の半分を幕府が負担していました。茅原は、新庄藩永井氏領でしたので、どうであったかわかりません。現在はこの水路には、吉野川分水から供給されています。

③は、J.Rの鉄橋と豊年橋との間の堤防下にありました。写真1の絵

図等では、小さな池があり、涌水は寺内の環濠に繋がっています。絵図では柳田川の南になっていますが、明治29年(1896)に開通した南和鉄道(当時)の工事の時に南に付け替えられたのです。以前、ここに大きな井戸がありました。現在は、水路は残っていませんが、水は流れていません。環濠は、前述の②の水路に繋がっていますので、吉野川分水の水が供給されることになりました。

市役所の南側の駐車場になっている所に池があり、それが④の湧水でした。絵図では田地に供給されているように描かれています。しかし、池を埋め立てる時に、水利権の問題がなかったということですので、流域がすべて住宅地になっていたと考えられます。

次に、柳田川の利用について述べます。現在は柳田川ですが、以前は、上流が「ほらし川」、下流が「柳井田川」だったようです。川から水を取る取水口のことを「井手」といいます。柳田川には、7、11の井手があります。時代によって、数と名称が異なります。これらの利用には、厳密な取り決めがありました。

(文責 中井陽二)

